【研究ノート】

小地域福祉活動の変化と現状

――A県市町村社会福祉協議会に対する2時点調査の結果から―

榊 原 美 樹

はじめに

近年、社会福祉の領域において、地域におけるつながり、支え合いに対する注目が高まっている。例えば、「社会的な援護を必要とする人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」(厚生省2000)や、「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」(厚生労働省2008)では、公的な福祉サービスだけでは対応できない生活課題の増加等を受け、今日的な「つながり」の再構築や「新たな支え合い」(共助)の拡大、強化の必要性が指摘されている。

そのような地域におけるつながり・支え合いを進める取り組みの一つとして、 社会福祉協議会が推進する「小地域福祉活動」がある。全国社会福祉協議会(以下,全社協)によれば、小地域福祉活動は自治会や小・中学校区等の地域を基盤として、住民間のつながりを再構築する活動、要援助者に対する具体的な援助を行う活動、地域社会の福祉的機能を高める組織化活動(基礎組織づくり)などの、複合的な取り組みを行うものである(全国社会福祉協議会2007)。

小地域福祉活動は、民生委員・児童委員制度等とは異なり、法制度に基づく活動ではない。政策化の必要性の論議もあったが、最終的に社会福祉法の改正にまでは至っていない(平野2010)。そのため、小地域福祉活動の活動実態については、地域によって差があると考えられるが、全国的な統計データの公表は少ない。また、活動の推進に影響を与える条件等についても、先駆的な実践を元に様々な提起がなされているが(全国社会福祉協議会2007, 2009等)、統計的

なデータをもとに検証されているものではない。

このような状況を踏まえ、筆者らは2009年に6つの県の市町村社会福祉協議会(以下、市町村社協)181ヶ所を対象として、「小地域福祉活動推進組織に関する実態調査」を実施した。その結果、都道府県によって小地域福祉活動の推進の方法、活動状況、支援の状況等が大きく異なること、推進組織の状況とワーカーの配置の間に関連がみられることなどが明らかとなった(榊原・平野2011)。ただし、一時点の調査であることから、要素間の因果関係については明らかにすることができなかった。

今回,同調査の実施から約6年が経過したことから,小地域福祉活動がこの6年間でどのように変化・展開したのか,またその変化はどのような要素と関連しているのかを検討したいと考えた。そこで,前回調査の対象の6県のうち,小地域福祉活動の実施状況の得点が最も低かったA県1県に限定して調査を実施し,小地域福祉活動の現状と6年前からの変化を把握することにした。

1 調査の概要および倫理的配慮

(1) 調査の概要

本論では、以下の2つの調査のデータの比較を行う。

第一に、「小地域福祉活動推進組織に関する実態調査」(以下、「前回調査」)のうち、A県分のデータである。「前回調査」は、2009年2月~3月に、A県を含む6県の市町村社協(政令指定都市を除く)181ヶ所を対象に実施した。調査主体は日本福祉大学地域ケア研究推進センターであり、各県社協に調査票の発送・回収を依頼した。今回の分析の対象となるA県分は44ヶ所であり、回収数は38か所(回収率86.4%)であった。

第二に、「小地域福祉活動に関する実態調査」(以下、「今回調査」)のデータである。「今回調査」は、筆者が調査主体として、2016年3月にA県の市町村

社協44ヶ所を対象として実施した。調査方法は郵送調査である。なお、A県の6ヶ所の市町村社協の小地域福祉活動担当職員の参加を得て組織した「小地域福祉研究会」(2010年~2013年にかけて5回開催)のメンバーからの意見等を踏まえ、前回調査票の見直しや項目の追加を行った。回収数は30ヶ所(回収率68.2%)であった。

「前回調査」と「今回調査」の回答状況をまとめたものが表 1 である。本論では、前回調査からの変化に注目して報告するため、「①連続回答」の29 ヶ所のデータを用いる $^{(1)}$ 。なお、「③前回のみ回答の」 9 ヶ所の内訳としては、後述の推進方法のタイプ分けによれば、「地区社協型」 5 ヶ所、「自治会型」 0 ヶ所、「その他」 3 ヶ所、「実施していない」 1 ヶ所であり、地区社協があるところ、もしくは「その他」・「実施していない」ところから回答が得られなかった。

 ①連続回答
 29 ヶ所

 ②今回のみ回答
 1 ヶ所

 ③前回のみ回答
 9 ヶ所

 ④前回も今回も未回答
 5 ヶ所

表 1 調査回答状況

(2) 倫理的配慮

研究倫理に関しては、調査の実施に際し、文書によって本研究の目的趣旨と、 回答結果は統計的に処理し、団体名や回答者が特定されない形で公表すること を説明した。また、調査票への回答をもって同意が得られたものと判断した。

2 調査結果

(1) 分析対象社協の概要

分析対象社協(29ヶ所)の自治体人口・自治会数・小学校数・中学校数の平

均値は以下の表2の通りである。全国の自治体の平均人口は73,007人、A県の自治体の平均人口は66,391人であるため⁽²⁾、回答社協は、やや人口規模が大きい自治体の社協が多いと考えられる。

	表2	分析対象社協の自治体人口・	自治会数等の平均値
--	----	---------------	-----------

自治体人口	自治会数	小学校数	中学校数
79,569人	229.29	13.03	5.66

(2) 小地域福祉活動の推進方法

1) 小地域福祉活動の推進方法

小地域福祉活動の推進方法については、今回調査(図1)では、最も多いのが「地区社協・支部社協等の支援」(51.7%)であり、次いで「サロン等の具体的なプログラムの推進」(24.1%)、「自治会福祉部・福祉委員等の支援」(17.2%)であっ

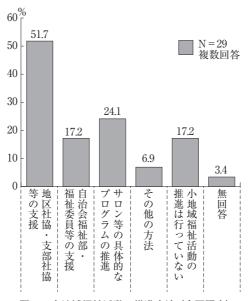


図1 小地域福祉活動の推進方法(今回調査)

た。「小地域福祉活動の推進は行っていない」とするところも2割弱ある。また、前回調査(図2)との比較では「自治会福祉部・福祉委員等」の支援(配置)が前回は41.4%(12ヶ所)であったのに対し、今回は17.2%(5ヶ所)にとどまった。これは、調査の質問形式が「配置の有無」から「社協による支援の有無」に変わったことの影響もあると考えられる。

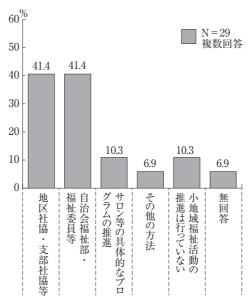


図2 小地域福祉活動の推進方法(前回調査)

2) 小地域福祉活動の推進方法(タイプ)の変化

小地域福祉活動の推進方法に関する回答をもとに、推進方法のタイプ分けを行い、前回調査との比較を行った(図3)。タイプわけは、「地区社協型」は、「地区社協」がある(もしくは支援している)と回答した場合、「自治会型」は、「地区社協型」に当てはまらず、「自治会福祉部等」がある場合、「その他」は、「地区社協型」・「自治会型」に当てはまらず、「『ふれあい・いきいきサロン』『小

地域ネットワーク活動』等の具体的なプログラムの推進」もしくは「その他の 方法」があると回答した場合である。

今回調査では、推進方法のタイプは、「地区社協型」が最も多い15ヶ所、次いで「行っていない」6ヶ所、「その他」5ヶ所、「自治会型」3ヶ所となっている。前回調査と比べると、「地区社協型」が増加し、「自治会型」が減少している。また、「自治会型」、「その他」、「行っていない」はタイプ間での変動が大きい。

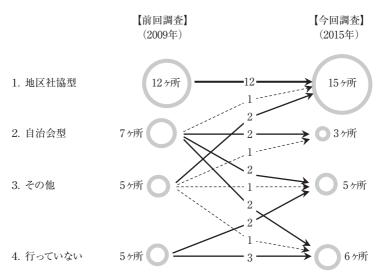


図3 小地域福祉活動の推進方法の変化

(3) まちづくり協議会との関係

1) まちづくり協議会の有無

行政が主導して小・中学校区や合併前の旧市町村単位で組織化されている「まちづくり協議会」等のコミュニティ組織の有無について尋ねた(図4)。

今回調査では、「すべての地域にある」が34.5%、「一部の地域にある」が17.2%で、半数強の自治体において、何らかの形でコミュニティ組織が設置さ

れていることになる。前回調査と比較すると、コミュニティ組織が「すべての 地域にある」が増加している。

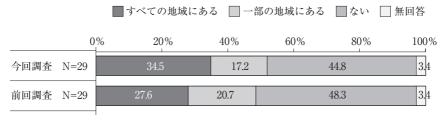


図4 まちづくり協議会の有無

2) まちづくり協議会と地域福祉推進基礎組織の関係

まちづくり協議会等のコミュニティ組織があるところに、地区社協等の地域福祉推進基礎組織(以下、推進組織)との関係について尋ねた(図5)。最も多いのは「まちづくり協議会のみがある」(26.7%)であり、次いで同率で、「推進組織はまちづくり協議会の中の福祉部会等である」、「推進組織とまちづくり協議会の間には関係がない」、「その他」が20.0%で並んでいる。前回の調査と比較すると、前回は、「まちづくり協議会のみがある」(42.9%)もしくは「関係がない」(35.7%)が多かったが、今回の調査では、「推進組織とまちづくり協議会は同

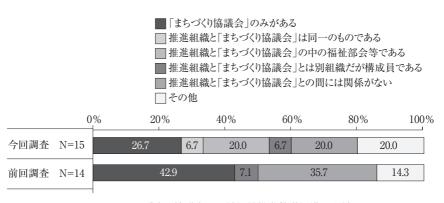


図5 まちづくり協議会と地域福祉推進基礎組織の関係

一のものである」(5.7%)が登場し、また、「推進組織はまちづくり協議会の中の福祉部会等である」(20.0%)の回答が一定の割合を占めるようになっている。

(4) 合併後の推進方法

2000年以降の市町村合併の有無については、半数強(58.6%, 29ヶ所中17ヶ所)が合併の経験があった。合併をしたところについて、合併後の地域福祉推進基礎組織に関する方針を尋ねた(図6)。今回調査では、「合併前の一つの自治体のあり方に統一した(しつつある)」が最多(41.2%)で、次いで、「合併前のそれぞれの自治体のあり方のままで進めている」(23.5%)、「地域福祉推進基礎組織がない」(23.5%)となっている。

前回調査では、「合併前の一つの自治体のあり方に統一した(しつつある)」が最多(53.0%)で、次いで「未定である」が29.4%を占めていた。今回の調査よりも「合併前の一つの自治体のあり方に統一した(しつつある)」が多かったことから、合併後すぐは統一する方針であったが、実際には困難であり、それぞれのあり方のままとなっているところが一定数あると考えられる。

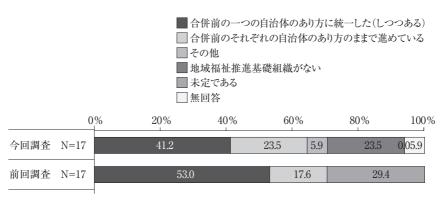


図6 合併後の地域福祉推進基礎組織に関する方針

(5) 小地域福祉活動を支援するワーカー

1) 小地域福祉活動を支援するワーカー

小地域福祉活動支援するワーカーの有無については、今回調査(図7)では、「他業務と兼任の地区担当職員」(51.7%)がいるところが最も多く、次に「他業務と兼務の支援職員」(31.0%)となっている。一方で、「担当職員はいない」も24.1%となっている。「個々の推進組織への配置職員」(3.4%)や「専任の地区担当職員」(6.9%)はごくわずかである。

前回調査(図8)では、「担当職員はいない」が41.4%と4割を超えており、 次いで、「個々の推進組織への配置職員」(17.2%)、「専任の地区担当職員」 (17.2%)となっている。今回の調査で5割を超えていた「他業務と兼任の地区

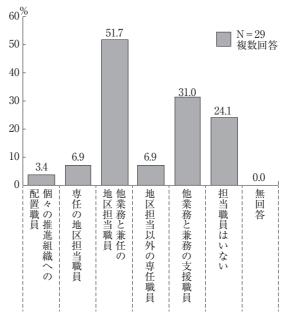


図7 小地域福祉活動の支援を担当するワーカー(今回調査)

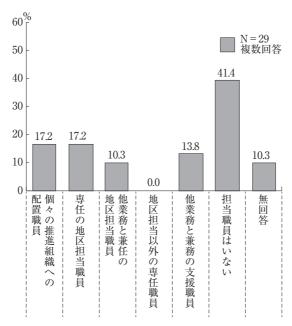


図8 小地域福祉活動の支援を担当するワーカー(前回調査)

担当職員 は、1割程度であった。

2) 小地域福祉活動を支援するワーカー(タイプ)の変化

ワーカーの配置状況についてタイプ分けをし、前回調査との比較を行った結果は以下の通りである(図9)。なお、タイプ分けは、「専任の地区担当」は、調査において「個々の推進組織への配置職員」か「専任の地区担当職員」がいると回答した場合、「兼任の地区担当」は、「専任の地区担当」に該当せず、「他業務と兼任の地区担当職員」がいる場合、「その他の支援ワーカー」は「専任の地区担当」・「兼任の地区担当」のいずれにも該当せず、「地区担当以外の専任職員」か「他業務と兼務の支援職員」がいる場合、「支援ワーカーはいない」は、「担当職員はいない」を選択した場合である。

前回は「支援するワーカーはいない」が最多(14ヶ所)であったが、今回は「兼任の地区担当ワーカーがいる」が最多(14ヶ所)となっている。一方、専任の地区担当については、前回の7ヶ所から3ヶ所に減少している。

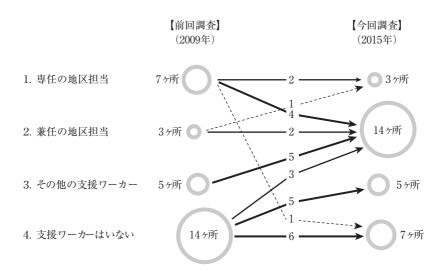


図9 小地域福祉活動の支援ワーカーの状況

(6) 地域福祉推進基礎組織への財源配分

地域福祉活動の推進のために、地域福祉推進基礎組織に対してどのような財源が配分されているかを尋ねた。今回調査(図10)では、「社協会費」が最も多く(58.6%)、次いで「共同募金」(48.3%)となっている。「自治体からの補助金」(17.2%)や「自治体からの委託事業」(6.9%)があるのは1割前後である。前回調査(図11)と比較すると、「社協会費」、「共同募金」が伸びている一方、「自治体からの補助金」、「自治体からの委託事業」は減少している。

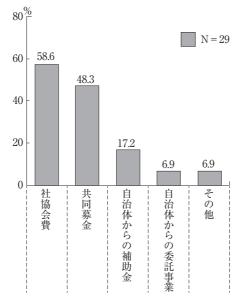


図10 地域福祉推進基礎組織への財源配分(今回調査)

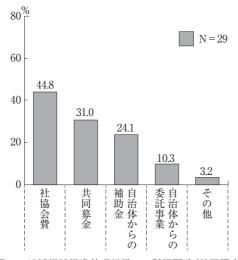


図11 地域福祉推進基礎組織への財源配分(前回調査)

(7) 地域福祉計画・地域福祉活動計画

1) 社協・地域福祉活動計画の策定状況

社協の地域福祉活動計画の策定状況について尋ねた(図12)。前回調査では、地域福祉活動計画が策定済みのところは37.9%であったが、今回調査では、93.1%が策定済みとなっている。

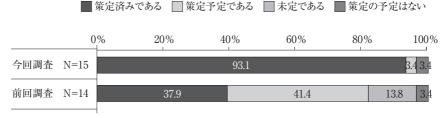
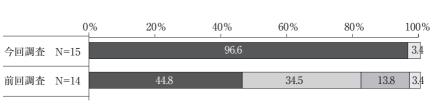


図12 社協の地域福祉活動計画の策定状況

2) 行政・地域福祉計画の策定状況

行政の地域福祉計画の策定状況については(図13),前回調査では、「策定済み」が44.8%「策定予定」が34.5%であったが、今回調査では、「未定」が3.4%(1ヶ所)のみで、「策定済み」が96.6%となっている。



■ 策定済みである □ 策定予定である □ 未定である □ 策定の予定はない

図13 行政の地域福祉計画の策定状況

3) 行政計画における支援の記述

行政の地域福祉計画における小地域福祉活動に対する支援の記述状況につい

て尋ねた(図14)。前回調査では、「計画がない・わからない」が44.8%と5割弱を占めていたが、今回はそれが6.9%まで減り、代わりに、「地域福祉推進基礎組織を支援するための具体的な記述がされている」(24.1%)、「地域福祉推進基礎組織の活動を支援・促進する旨が書かれている」(31.0%)が大きく増加している。

「地域福祉推進基礎組織を支援するための具体的な記述がされている」は、前回調査の6.9%(2ヶ所)から24.1%(7ヶ所)まで増加している。また、小地域福祉活動もしくは推進組織に関して計画で何らかの記述があるところが4割強から7割強にまで増加している。

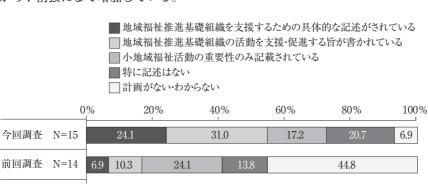


図14 地域福祉計画における記載状況

(8) 活動状況

1) 小地域福祉活動の実施状況

小学校区等の小地域における福祉の推進を目的とした活動の実施状況について尋ねた(図15)。「すべての地区」、「多くの地区」、「一部の地区」で行われている割合を足し合わせたものを「実施割合」とし、実施割合の高いものから順に並べると、「ふれあい・いきいきサロン」(100%)、「見守り活動等の小地域ネットワーク活動」(82.3%)、「住民間のふれあい交流」(81.8%)となっている。反対

に実施割合の低いものとして,「一般住民向けの福祉相談窓口」(20.6%),「要援護者等に対する生活支援活動(無償)」(34.4%),「当事者のつどい・組織の支援」(41.3%)などがある。

前回調査(図16)と比較すると、ほぼすべての項目において、実施割合は維持もしくは増加していた。実施割合が減少したのは、「福祉学習会・講演会の開催」の一項目である(68.9% \rightarrow 58.6%)。これは、追加の項目として、「座談会・懇談会等の話し合いの場づくり」を設けたため、回答が分散した可能性がある。前回調査とほぼ実施割合が変わらなかった項目としては、「各種調査活動・まちづくり点検」(48.3% \rightarrow 48.2%)、「一般住民向けの福祉相談窓口」(20.7% \rightarrow 20.6%)がある。

実施割合が増加した項目の中で、特に増加の幅が大きいのは、「災害時要援 護者支援活動 | (44.8%→59.0%)、「見守り活動等の小地域ネットワーク活動 |

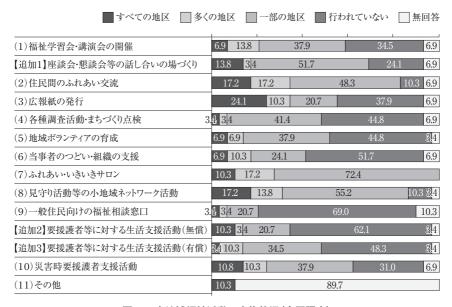


図15 小地域福祉活動の実施状況(今回調査)

■すべての地区	多く(の地区	一音	『の地区	行	われてい	ない	無回答
(1)福祉学習会・講演会の開催		10.3 17	7.2		41.4		20.7	10.3
(2)住民間のふれあい交流		13.8	17.2		34.5		24.1	10.3
(3)広報紙の発行		13.8 6	.9	24.1		44	.8	10.3
(4)各種調査活動・まちづくり点検		6.9 0.0	41	.4		4	1.4	10.3
(5)地域ボランティアの育成		6.9 3.4	31.	0		48.3	3	10.3
(6)当事者のつどい・組織の支援		3 .4.13.8	20).7		51.7		10.3
(7)ふれあい・いきいきサロン		13.8 6.	9		58.6			13.8 6.9
(8)見守り活動等の小地域ネットワーク活動		10.3 13	8.8	;	37.9		24.1	13.8
(9)一般住民向けの福祉相談窓口		6.9 0.0 13	8.8		6	9.0		10.3
(10)災害時要援護者支援活動		6.9 34	3	4.5		44	.8	10.3
(11)その他	0.0	6.9 13.8				79.3		

図16 小地域福祉活動の実施状況(前回調査)

 $(62.0\% \rightarrow 86.2\%)$,「ふれあい・いきいきサロン」 $(79.3\% \rightarrow 100.0\%)$ である。特に「ふれあい・いきいきサロン」については、回答があった社協については、すべてのところで何らかの形で実施されていることになる。

2) 活動プログラムの増減(社協別)

「前回調査」と「今回調査」の2回連続で実施状況を把握した10の活動プログラムについて、実施状況を4件法で把握し、「全ての地区で実施している」を3点、「多くの地区で実施している」を2点、「一部の地区で実施している」を1点、「実施していない」を0点として得点を算出した。今回調査の平均は9.31点、前回調査の平均は7.83点であり、活動プログラムの実施量は拡大しているといえる。ただし、社協別の活動プログラムの合計点をみると(表3)、合計点の増減は、29ヶ所中、増加が18ヶ所、変化なしが1ヶ所、減少が10ヶ所であり、減少したところも少なくない。

表3 活動プログラムの増減(社協別)

増減	箇所	補足
増 加	18ヶ所	(最大29点)
変化なし	1ヶ所	
減少	10ヶ所	(最大▲13点)

(9) 活動状況と関連する要素

活動プログラムの増減の要因について検討するために、「前回調査」から「今回調査」にかけて、活動プログラムの実施得点の合計点が5点以上増加もしくは減少した社協に注目し、それぞれの小地域福祉活動の推進・支援環境の変化を比較した(表4)。

表 4 推進・支援環境の変化(実施得点の増減別)

活動プログラムの 実施得点	該当社協数	地区社協	地区担当ワーカーの	支援促進の記述行政計画における	からの財政的支援社協会費・共同募金	からの財政的支援補助金・委託事業
5点以上增加	6	4 → 5	2 → 5	0 → 5	6 → 8	1 → 1
5点以上減少	6	3 → 3	3 → 1	2 → 4	5 → 6	3 → 3

※それぞれ「前回調査 | → 「今回調査 | の結果

合計点が5点以上増加したところ、減少したところとも6ヶ所の社協が該当した。組織のタイプは、5点以上増加では「地区社協型」が4ヶ所から5ヶ所に増加していたが、5点以上減少では3ヶ所のままかわらなかった。専任・兼任を問わず地区担当ワーカーが配置されているかどうかは、増加と減少で大きな違いがみられ、5点以上増加では2か所から5ヶ所に増加しているのに対し、5点以上減少では3ヶ所から1ヶ所に減少している。次に、行政の地域福祉計画における支援の記述の有無についても、増加と減少で大きな違いがみられ、

増加では0ヶ所から5ヶ所に大幅に増加しているのに対し、減少では2か所から4か所への増加にとどまった。

財政的支援については、社協会費・共同募金によるものと、行政の補助金・委託事業にわけて把握した。社協会費・共同募金による財政的支援については、5点以上増加の6ヶ所については、合計が6ポイントから8ポイントに増加、5点以上減少の6ヶ所については、合計が5ポイントから6ポイントに増加で大きな違いは見られなかった。ただし、より詳細にみると、増加したところでは「社協会費」からの小地域福祉活動に対する支援が、ほぼすべてのところで行われるようになっていた。また、補助金・委託事業からの財政的支援については、それぞれ、5点以上増加は1ポイント、5点以上減少は3ポイントのままであり、変化はなかった。

以上をまとめると、5点以上増加したところでは、地区担当ワーカーの配置、地域福祉計画における小地域福祉活動の支援・促進の記述がみられるようになっており、社協会費からの財政的支援も増加している。一方、5点以上減少したところでは、組織体制や財政的支援の状況に大きな変化はないものの、地区担当ワーカーの配置が大きく減少し、「他の業務と兼務で支援」に変化している。

3 小地域福祉活動の変化と現状

(1) 推進組織と活動

以上の調査結果を踏まえ、A県における小地域福祉活動の変化と現状について整理する。

まず、小地域福祉活動の推進組織の状況については、自治会をベースにした 組織化が減少する一方、「地区社協型」が若干の増加を見せていた。他のタイプから「地区社協型」に変化した3ヶ所のうち1ヶ所は、まちづくり協議会の

福祉部を推進組織として位置付けており、自治体におけるまちづくり政策との 関連やその影響も一部で見られる。

ただし、全体でみるとA県における小地域福祉活動の推進方法については、地区社協等の何らかの推進組織の組織化に収れんしているとは言い切れず、自治会等の地域組織に働きかけるところ、関心のある住民に働きかけるところなど、様々な形が模索されている。そしてそれは特に「見守り活動」と「サロン活動」という2つのプログラムの実施と結びついて展開している傾向がある。例えば自由記述では次のような記述がみられた。

合併前の旧町村単位に社協の支所を配置し、各支所の担当(兼任)が地区 のボランティアと協働で「ふれあいいきいきサロン」を推進している。

10数年前に小学校区単位に小地域福祉活動の推進をしようとしたが、自主的な継続的活動につながらなかった。(中略) 3年ほど前から見守り活動を切り口に地域の助け合い活動を推進する事業を小学校区単位に進め始めているが地域住民の関心は高まっている感じがする。ただ、主体的な活動は小学校区での会議よりも区会や自治会単位にうまれつつある感じがする。(中略)特に大型団地などの区会や自治会で見守り活動への関心が広がり、福祉コミュニティづくりへの支援も行っている。

小地域福祉活動の活動プログラムの実施状況については、全体的には6年前に比べて伸びが見られたが、活動が減少している社協も少なからずあった。プログラムとしては、「災害時要援護者支援活動」、「見守り活動」、「サロン活動」が大きな伸びを見せていた。一方で、「相談窓口の設置」など住民に一定の専門性が求められるプログラムや、調査活動については今回の調査では伸びがみられなかった。

(2) 支援の状況

次に、小地域福祉活動に対する支援の状況については、「他の業務と兼任の地区担当ワーカー」の配置が大きく伸びていること、社協会費からの助成が増加していることが確認された。この背景には、A県内において、地域福祉計画および地域福祉活動計画の策定が一気に進んだことがあると考えられる。つまり、計画の中で地域福祉の具体的な推進項目として、小地域福祉活動が位置づけられ、その支援策として地区担当ワーカーの配置等が実施されていると考えられる。

一方,専任の地区担当ワーカーについては,前回調査と比べて減少していた。 また,行政から推進組織に対する補助金・委託金についても減少がみられた。 この背景には,先駆的な実践をしてきた社協・自治体において何らかの変化が みられる可能性があり,その要因等については別途把握をしていきたい。

(3) 推進状況の変化と関連する要素

最後に、小地域福祉活動のプログラムの実施得点が変化(減少・増加)したところに着目し、支援状況等との関係を見た結果わかったことを確認しておきたい。プログラムの実施量が増加しているところについては、前回調査からの6年の間に、地区担当ワーカーの配置、行政計画における支援・促進の記述及び社協会費からの支援が強化されている傾向が確認された。反対に、実施量が減少しているところでは、大きな変化がない項目もあったが、「地区担当ワーカーの配置」については大きく減少していた。

この結果は、小地域福祉活動に対する支援の状況に伴って、活動プログラムの実施量も変化する可能性があることを示唆するものと考える。

おわりに

今回, A県における2時点の小地域福祉活動に関する調査結果を分析した結果, 以下のことが明らかになった。まず, 小地域福祉活動の状況については, A県全体でみると地区社協があるところの増加や, 実施プログラムの平均点の上昇などから, 強化・推進の傾向にあると言える。ただし, 推進の方法や現状は様々であり, まちづくり協議会との関係や合併後の組織のあり方など試行錯誤しているところも少なくない。さらに, 小地域福祉活動の未実施地域が引き続き存在しており, 実施プログラムが減少しているところも少なくない。

小地域福祉活動の支援については、地域福祉計画の策定率の伸びと、それと関連すると考えらえる「兼任の地区担当ワーカー」の配置の伸びが顕著であった。地域福祉計画の策定がほぼ一巡し、小地域福祉活動の計画的推進が図られつつあるのが現状と言えるだろう。さらに、活動プログラムと支援状況の関連からは、小地域福祉活動は、社協による支援体制の構築や、行政の支援・連携と連動しており、それらの強化により進展する可能性があることが示唆された。「はじめに」で述べたように、小地域福祉活動への政策的な注目は高まっている。しかし、A県の2時点の調査結果からは、小地域福祉活動の現状は地域によって大きく異なっており、個別性が強いものであることが明らかになった。小地域福祉活動を実施していないところを含め、今後さらにその推進を図っていくためには、行政や社協による意図的な取り組みが求められていると言えるだろう。

最後に、今回の調査及び分析の限界としては、以下の点があげられる。第一に、ケース数の少なさ(n=29)である。統計的な分析を行うには十分な数といえず、今後前回実施の残り5県での調査の実施や全国調査の可能性等についても検討する必要がある。第二に、支援を縮小した社協等、個別の事例における背景の把握である。特に専任のワーカー配置がなくなったところの要因や配置が無く

なったことによる影響等については、今後個別に把握を行っていくことにしたい。第三に、今回の調査はあくまで社協が関与・支援する小地域福祉活動の現状を把握したものにすぎず、各地域において住民の福祉活動が実際にどの程度行われており、それがどのような効果を上げているのかを把握したものではない。活動の量だけでなく、質や効果という観点も含めて分析することが今後の課題である。

注

- (1) 本調査の報告書(2016年10月刊行)では全30ヶ所の回答データを掲載している。
- (2) 「都道府県データランキング『自治体規模』」http://uub.jp/pdr/j/r_3.html(2015.8.24 閲覧)
- (3) 2つの項目を足し合わせているため、最大で12ポイントとなる。補助金・委託事業の項目についても同様。

参考文献

厚生労働省(2008)「地域における『新たな支え合い』を求めて―住民と行政の協働による 新しい福祉(これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書)」.

榊原美樹・平野隆之(2011)「小地域福祉の推進における地域組織とワーカー配置に関する研究─6県比較調査研究から」『日本の地域福祉』24.33-43.

全国社会福祉協議会(2007)「小地域福祉活動の推進に関する検討委員会報告書」、

全国社会福祉協議会(2009)「小地域福祉活動の活性化に関する調査研究報告書」.

平野隆之(2010)「地域福祉の推進をめぐる政策課題―新たなパラダイムの意味―」『社会福祉研究』108, 40-48.

付記

本論は第29回日本地域福祉学会(2015年6月21日, 東北福祉大学)での報告をもとにしている。本研究は文部科学省科学研究費(若手研究B「小地域福祉活動の推進メカニズムに関する研究」課題番号:22730451)の助成を得た。